

授業参観及び学級懇談等へのご参加ありがとうございました。

先日は、多数の保護者の皆様に来校いただきありがとうございました。授業を受けている子どもたちの様子はいかがだったでしょうか。3学年は、「修学旅行説明会」をさせていただきましたが、不明な点等ありましたら、いつでも学年職員にお問い合わせください。また、PTA 学年委員も無事に決まりましたので、近日中に PTA 総会の要項に役員名も入力した上で、配布させていただきます。

自転車通学生について

本年度の生徒の自転車通学率は、90%を超えています。私は、毎朝校門であいさつ運動をしていますが、去年と比較して自転車の台数が多くなったように感じます。これだけ自転車通学生が増えると、交通事故も心配になります。この1年間通勤



途中や出張へ行く際に、本校生徒がヘルメットをかぶっていない状態には一度も遭遇しませんでした。日頃から皆さんが、ヘルメットの着用を守ってくれているからだと思います。素晴らしいことだと思います。今から10年ほど前に、京都郡内の中学校で、ヘルメットをかごに入れたままで、かぶっていなかった女子生徒が、猛スピードでカーブを曲がって来た車にはねられて死亡するという痛ましい事故がありました。その生徒は、自動車にはねられて亡くなったのではなく、はねられた後に、頭をアスファルトに強く打ちつけて尊い命を失いました。大切な命を守るために、まさかに備えて自分の身を自分で守ってください。あなたの命は、家族みんなの命でもあります。

令和2年10月1日から 自転車保険への加入が 義務となりました

～福岡県自転車条例改正～

全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していることなど、最近の自転車を取り巻く状況の変化に対応するため、自転車条例が改正されました。

万が一事故を起こしてしまったときに備えて自転車保険に加入するなど、事業者としても以下の点を踏まえて自転車の安全利用に取り組んでいただきますようお願いいたします。

本校 PTA では、賠償責任保険に全生徒が加入しています。

昨年度より本校 PTA では、「損害賠償保険」（対人 1000 万円、対物 100 万円）に全生徒が加入しています。加入料は約 300 円で、学年費で徴収させていただきます。補償は、自転車に限るものではありません。授業中以外に他人の物をあやまって壊してしまった場合等が、保険の対象となります。昨年度は、部活動中に 2 件、該当する事象があり、30,000 円を超える保険の適用となりました。ご家庭で任意で加入している保険がある場合は、両方の保険の対象になると思われます。

体育発表会は、5/22（土）午前中の予定です。

新型コロナウイルスは、いまだ衰えることなく、第 4 波への突入と言われているところですが、本年度も昨年度とほぼ同様な形で、体育発表会を予定しています。昨年度は、平日午後で開催しましたが、本年度は、土曜午前中開催予定です（雨天順延）。したがって、昼食も取りません。観客の制限等の詳細は、後日お知らせ致します。

もう一人新しい職員を紹介します。

前回の職員紹介の後、保健体育の非常勤の先生が 1 名増えました。水曜日だけの出勤となりますが、瀬戸春菜先生です。どうぞよろしくお願い致します。